

令和5年度第3回「岐阜県木の国・山の国県民会議」議事概要

日 時：令和6年3月18日（月）14：00～15：30

場 所：岐阜県庁302、303会議室

議題1

■各専門部会の取組状況について

<森づくり部会>

（篠田部会長から資料1に基づき説明）

【伊藤会長】

（仮称）森活プロジェクトについて、真庭市や黒部市を例として挙げているが、具体的な事例やイメージはあるか。

【篠田部会長】

例えば、下呂温泉で、露天風呂に入るときにそこから見える木々が心地よい空間や、散策するときに溪流の音も含めて気持ちのいい空間をつくることで人を呼び込み、更に川遊びなどの付加価値をつけていくということを、例えば下呂温泉であれば、地域の方々が専門家の人たちと一緒に構想し、行政に提案し、実現性の高い計画にしていくという流れになってくると非常に実効性が高いものとなってくるのではないかと考えている。

<木づかい部会>

（中島部会長から資料1に基づき説明）

質疑なし

<普及・教育部会>

（伊藤部会長から資料1に基づき説明）

質疑なし

<その他>

【伊藤会長】

県から提案されたテーマや委員から提案したテーマを部会横断的に話し合う機会を設けてもよいのではないかと考えています。次年度以降検討していただきたい。

(小川林政課長)

検討させていただく。

議題 2

■令和6年度林政部の施策及び予算の概要について

(小川林政課長から資料2-1、2-2に基づき説明)

【田口委員】

いくつか質問と要望をさせていただく。

1点目は、資料2-2の2ページの花粉症生源のスギ人工林を10年後に約2割減少させるということで、全国的な皆伐再造林率が3割程度という現状であることから、苗の確保、労働力の確保はしっかりととなされているのか確認しながら進めていただきたい。

2点目は、同じ資料の5ページ「都市の木造化・脱炭素社会の実現」について、脱炭素社会に貢献するところをしっかりと県産材利用に結びつけてやっていただきたい。そのため、今後、二酸化炭素固定量、貯蔵量等など、具体的にどう脱炭素社会に貢献できたのかわかるような指標を示していただきたい。

また、脱炭素社会の実現に向けて、とある中で「欧州等の新たな国に向けた輸出促進」は、二酸化炭素を排出しながら欧州に売らなければいけない理由を教えてください。

最後に、6ページには、DXの推進とあるが、県庁内におけるDXも進めてほしい。

(古沢森林経営課長)

1点目のスギ花粉症対策の苗木については、国の方で、10年先に花粉の少ない苗木を全体の苗木の9割にするとしている。県では、3つの育種場で苗木の元となる種子を生産し、苗木生産者に配布しており、花粉の少ないスギの種子生産を9割にしていく。また、種を取る苗木は国から配布されているため、岐阜県にたくさん配布いただけるよう要望していく。

(石田林業経営改革室長)

労働力の確保については、資料2-2の4ページにあるように、若い人の確保に向けて取組みを進めていくとともに、技術力、生産力を上げるため架線技術者の育成支援も進めていく。

また、植栽については、ドローンによる苗木運搬により運搬労働力を3割程度減らすことができるため、来年度、支援していきたい。

(吉峯木造建築推進室長)

県産材利用促進の指標については、森林づくり基本計画の中で、県産材住宅の建設戸数や非住宅施設の木造化という指標があるため、引き続き、この指標を活用し、達成に向けて取

り組んでいきたい。

一方、二酸化炭素貯蔵量については、申請があったときには県産を使用した建築物及び木材製品でどれだけ貯蔵されているという認定をしている。また、全国的な検討会議の中で、二酸化炭素貯蔵量を企業のオフセットに使ってはどうかという提案がされているという情報もあるため、そういう情報も取り入れながら、新しいことができないか考えていきたい。

欧州への輸出については、国内の住宅着工戸数はこの先なかなか増えない見通しということもあり、非住宅の方でも木材を使っていくこと、また、新しい需要先の開拓ということで、新たな付加価値をつけて、海外に売っていくことを国の方でも考えており、岐阜県としても、付加価値の高い製品を売っていきたくと考えている。また、二酸化炭素の排出については、カーボンオフセットされた燃料で飛ばす飛行機もあるということで、そういったことも研究していきたい。

(小川林政課長)

県自らのDXについては、DXを推進している部署を中心に全庁的に取り組んでいる。努力していく。

【田口委員】

9割の苗、というのは、生産に対する9割ではなく、皆伐されて再造林するところに必要な全苗木の9割という理解でよいか。生産量ではなく、需要量に対して、9割にしないといけないのではないか。

(古沢森林経営課長)

国が言っているのは、スギ苗木の年間生産量に占める割合を現在の約5割から9割以上に引き上げるということであるが、委員のご指摘を踏まえて、進めていきたい。

【駒瀬委員】

2点要望がある。

まず、資料2-2の4ページ「架線技術者の育成」に関して、国有林でも、架線技術者が少なくなっていく中で、急峻な林地等が伐採されずに残されてしまうということを懸念しており、ぜひ協力して進めていきたいと思う。

もう1点は、同じ資料の2ページ「再造林にかかる獣害対策の支援」について、再造林を行う上で一番問題になっているのが獣害対策であり、岐阜森林管理署でも年に数回、ニホンジカ捕獲の講習会等を開催している。来年度もこういった講習会を行っていきたく考えているため、県の皆さんにも引き続き参画していただきたい。

【長瀬委員】

1点目として、架線技術者を増やすということは、林業だけではなくて林業土木にとっても大切であるため、しっかりと支援いただきたい。

2点目、林道の整備の推進というのは、国土強靱化の関係だけでなく、木材生産や森林のレクリエーションに、生物多様性など様々なところに繋がるものである。そのような中で、林道の路網整備について3次元のデータをいただけるとありがたい。

3点目、「令和5年度森づくり部会による提案内容のイメージ」のキーワードについては、今回の林政部の基本方針でおおよそ網羅されているが、生物多様性という部分が弱いのではないか。ネイチャー・ポジティブという考え方では、森林整備の在り方の中でどうやって2030年に向けて、また30 by 30、生物の多様性を培っていくのかというところが担保されなければいけないし、そういった観点をもっていただきたい。

(久松林政部長)

3点目について、地球温暖化防止に向けた気候変動防止に向けた二酸化炭素の吸収だけではなく、生物多様性の保全というのがその上にあって、そのために脱炭素や地球温暖化を防止するという取組みが進んでいると理解している。

先般、別の観点から議会でも質問があったが、森林信託制度を維持していくためには、毎年、信託を支払うお金が必要という観点から、我々としてはG-クレジット制度を創設し、森林の価値をお金にしていく取組みを始めたところ。一方、生物多様性の保全について、どのように価値化していくのかというのも非常に大事な視点であり、今後、様々な議論を進めていきたい。

【伊藤会長】

今、生物多様性の問題についてお話が出たが、岐阜県の場合、森林の占める割合が非常に大きいので、森林ベースで生物多様性を考えるのは非常に重要なことだと思う。

当然、林政の施策の話だけではなく、県全体の施策として生物多様性にどう取り組むべきかという根幹が必要であり、全庁的に取り組むべきことと、森林だからこそできることが大事であるため、是非そういう検討をいただきたい。

冒頭で下呂温泉のお話が出たが、景観という視点だけでなく、生物多様性という視点も入れていかなければいけないため、是非、広範なところから意見聴取しながら、取組みを進めていただきたい。

【中島委員】

木育のプログラムを教える側からすると、もう少しプログラムを増やしていただきたい。

また、今後、サテライト施設が増えていくこともあり、県産材の玩具についても、県内の作家さんたちの掘り起こしや援助をするなどして、増やしていただきたい。

(植野森林活用推進課長)

今後もそのままというわけではないが、プログラムについては、ある程度絞ることで、教える側が熟練していくということもある。玩具については、その一つの玩具を色々な使い方をすることで木育を進めていくということも考えていただきたい。

【石橋委員】

資料2-2の5ページ(5) 県産材を活用した住宅への支援について、毎年、補助メニューをいただき、感謝している。

建設業界でも、2020年カーボンニュートラルの実現に向けて、やっていきたいという思いはあるが、健康・省エネ関係と県産材関係で部局が違って補助金の併用ができないということがある。例えば、鳥取県や長野県では、健康・省エネ住宅でかつ県産材を使ったものに対して補助金が出るというモデルを出している。岐阜県でもそういった部局横断的な取組みをしていただきたい。

(吉峯木造建築推進室長)

予算の仕組みによって補助金の併用ができないというところがあるが、枠を超えた連携については今後、検討していきたい。

【伊藤会長】

資料2-2の12ページ(2) 環境部門の中で、脱炭素社会に向けた行動変容を掲げているが、環境生活部でも同じタイトルで取り組んでいる。そのため、うまく役割分担をしながら、相互に環境教育の取り組みを進めていただきたい。

【大西委員】

まず資料2-2の7ページ(4) 欧州からの最新機械導入に向けた調査について、輸入となると部品が高価であったり、ストライキの影響を受けたりすることから、国産機械の導入の支援を進めていただきたい。また、これからは小さい機械で裏山に入っていく、今まで伐り捨てしてきた部分を搬出できるシステムを作っていくことがいいのではないかと考えているため、大型化ではなく、小型化ということも考えていただきたい。

次に、同じ資料の4ページ(3) フォレスタースクールについて、林野庁では森林技術者をフォレストワーカーと言っており、フォレスターは森林官というイメージになるのではないか。

また、森林環境教育は、実際に山で仕事をする人が森を育てることを伝えていく、ということが大事であり、日本だと別々に考えられているが、アカデミーの中でもエンジニア科の子たちが森林環境教育を平行していけるように教育していくといいのではないか。人の取合いになっており、技術者と教育者が別だとプレーヤーが減ってしまうし、副収入にもな

るためいいと思う。

3点目、花粉の少ないスギ等について、先ほど9割という説明があったが、うまくいかなかった際に元に戻すことが大変ではないか心配である。

4点目、同じ資料の9ページ(1)バイオマス資源林の整備に向けた早生樹の施業体系等の構築であるが、業としてやっていくには、早生樹を植える場所の選定が重要ではないか。

(石田室長)

1点目の欧州からの最新機器導入に向けた調査については、県でも維持メンテナンスに大変な予算を使った過去を踏まえて検討していきたい。

2点目、フォレストスクールは、今のところ仮称のため、ご意見をもとに今後、検討していきたい。

4点目のバイオマス資源林の場所の選定については、コストについても検討していく。

(古沢課長)

3点目の少花粉スギについては、既にある、形質や成長のいいものを集めて、その中で花粉の少ないものを選抜していくというものであり、これから全く新しいものを開発して植えていくというわけではない。

【伊藤会長】

少花粉スギについても、早生樹についても、事業としての効率性を考えていくと集中的にということになりがちであるが、一つの課題に邁進していったときの歯止めというものも必要であると思う。そういう意味で、例えば、生物多様性の指標を取り入れながら事業を進めていくことで、単一の事業の話だけではなく、どういう森林を作っていくかという視点も出てくるかと思う。

【桂川委員】

資料2-2の4ページ(1)全国の若者に向けた林業の魅力発信について、動画配信を観るような層は、県が撮る動画を見ない人が多いのではないか。そのため、学生に建築や土木の話をする中で、林業についても話したり、小中学校で話したりすることもいいのではないか。

また、応急仮設住宅についても、別の部署の所管なのかもしれないが、作る時や解体の金額や県産材がどのくらい利用されているのかといった情報を教えてもらえるのではないか。

(石田室長)

全国の若者に向けた林業の魅力発信で起用する予定のインフルエンサーは、キャンプや

自然に精通し、登録者が何万人といるような方にすることで、多くの人に届くように発信していきたい。また、小中学生等を対象としたPRについても、今後検討していきたい。

(吉峯木造建築推進室長)

応急仮設住宅については、しっかりと他部局と連携し、情報を把握していきたい。

【吉田委員】

流通の関係から3点、質問をさせていただく。

1点目として、資料2-2の5ページ(1)について、県産材の魅力を発信するイベントを開催していただけることは大変ありがたいと思っている。特に一般の方に発信できるイベントを開催することで、建築業界の仕事が増えていくこともある。このイベントの具体的なイメージや詳細を教えてください。

2点目として、住宅への支援や構造材への支援について、大変ありがたいと思っている。一方、建築業界は大変厳しいところがあり、リノベーションへの視点の切り替えも必要となっている。リノベーションや改築では、省エネ住宅や空き家の利用といった複合的な提案が必要であり、そういった支援も手厚くしていただきたい。

3点目として、応急仮設住宅について、私たちがやっている協議会でも、県産材を使って何かお手伝いできないかという声がたくさん寄せられている。そういった声を一緒に進めていけるような仕組みや体制を作っていただきたい。

(長谷川県産材流通課長)

1点目の県産材の魅力を発信するイベントについては、林業・建築関係の方というよりは一般の県民の方を対象とし、木と触れ合うということを主体とし、県産材を身近に感じいただき、木造化・木造建築の施工につながっていくようなイベントを開催したいと考えている。期間は2日間を予定しており、子供向けのキャラクターも用意するなどして、2万人超を集客できればと考えている。

(吉峯木造建築推進室長)

2点目について、省エネや空き家対策といった新しい視点と県産材利用の促進について、法令や基準など、県産材の利用促進以外でもいろいろ考えないといけないことがあるため住宅課や建築指導課など、庁内の他部局と連携しながら進めていきたい。

3点目の応急仮設住宅の仕組み支援については、庁内での情報収集や意見交換を踏まえて検討していきたい。